

<投資信託に関するご注意>

■ 投資信託に係わるリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としております。当該資産の市場における取引価格や為替レートの変動等により基準価額は影響を受けるため、損失が生じる可能性があります。したがって、金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。

また、ファンドは預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、信託財産に生じた利益および損失はすべて受益者に帰属します。第一種金融商品取引業者以外の金融機関は投資者保護基金に加入しておりません。購入の申込みにあたりましては「投資信託説明書（交付目論見書）」を予めあるいは同時にお渡しますので、必ず内容をご確認いただき、ご自身でご判断ください。

■ 投資信託に係わる費用について

①お申込時に直接ご負担いただく費用 申込み手数料： 上限 3.85%(税抜 3.50%)

②ご解約時に直接ご負担いただく費用 信託財産留保額： 0%～0.5%

③投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

信託報酬： 年 1.375%（税抜き 1.25%）～2.618%（税抜き 2.38%）

（ハイウォーターマーク方式による実績報酬 22.0%（税抜き 20%）がかかるファンドもあります）

④その他費用

有価証券等の取引に伴う手数料（売買委託手数料、保管手数料等）、監査費用、

信託財産に関する租税、信託事務の処理等に要する諸費用等

※詳しくは各商品の「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

※リスクについては一般的な投資信託を想定しています。また、費用の料率等につきましては、キャピタル アセットマネジメントが運用する投資信託のうちでの上限や範囲を示しております。投資信託に係わるリスクや費用は商品ごとに異なりますので、ご投資をされる際には、事前に「投資信託 説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

<当資料に関するご注意>

■ 本資料におけるデータ・分析等は過去の実績に基づくものであり、将来の市場環境の変動等を保証、示唆するものではありません。

■ 本資料はキャピタル アセットマネジメント株式会社が、信頼性が高いと判断した情報等に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

■ 本資料に記載されたキャピタル アセットマネジメント株式会社の見解や見通しは本資料作成時点のものであり、市場環境等の変化により、予告なく変更する場合があります。

キャピタル アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者関東財務局長（金商）第 383 号

加入協会： 一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

投資信託の重要事項

【投資信託の手数料等】

- ・投資信託のお申し込み時には購入時手数料（上限 3.85%（税込））をご負担いただきます。なお、購入時手数料はファンド毎に異なります。
- ・投資信託を保有する場合には、信託財産を通じて、間接的に運用管理費用（信託報酬）をご負担いただきます。運用管理費用は、日々計上され、毎計算期間末または信託終了の時に投資信託財産（ファンド）から支払われます。
- ・投資信託の換金時には、信託財産留保額をご負担いただく場合があります。
- ・その他、ファンドの監査費用、有価証券等売買時の売買委託手数料、資産の保全などに要する費用をその都度ファンドが負担いたします。また、ファンドが投資対象とする投資信託証券においても、有価証券などの売買手数料がかかります。こうした費用・手数料については、運用状況等により変動するため事前に上限額等を表記できません。
- ・投資信託のご購入、換金にあたり、円貨から外貨、または外貨から円貨へ転換する際は、為替手数料が上記の各種手数料とは別にかかります。購入時と換金時の適用為替相場には差があるため、為替相場に変動がない場合でも換金時の円貨額が購入時の円貨額を下回る場合があります。
- ・これらの手数料等は各投資信託及びその通貨、購入金額等により異なるため、具体的な金額・計算方法を記載することができません。各投資信託の手数料等の詳細は、交付目論見書・販売用資料等でご確認ください。

【投資信託のリスク】

- ・主に国内外の株式や公社債等の値動きのある有価証券等に投資いたしますので、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスク、信用リスク、税制変更リスク等があります。こうしたリスク要因により、基準価額は変動し、基準価額が下落することにより投資元本を割り込む場合があります。そのため元本の保証や将来の利回りをお約束するものではありません。
-
- 投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」及び「目論見書補完書面」を必ずご確認ください。「投資信託説明書（交付目論見書）」及び「目論見書補完書面」は、当社本支店等にご用意しています。
 - ファンドによっては、お取り扱いできない日があるなど制限がある場合があります。また、残存口数がファンド所定の口数を下回った場合等には、信託期間の途中で信託が終了（償還）されることがあります。
 - 外国投資信託のお取引に当たっては、外国証券取引口座の開設が必要です。
 - 投資信託は預金ではありません。
 - 投資信託は預金保険の対象ではありません。
 - 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

商号：株式会社証券ジャパン

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 170 号

加入協会：日本証券業協会

一般社団法人日本投資顧問業協会